

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳										政治資金パーティーの名称	香川太郎と語る会（令和6年3月22日開催分）		
										対価の支払をした者の区分	政治団体		
対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額							年月日		住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
香川県A業政治連盟				1	5	0	0	0	0	R6. 3. 2	高松市△△町1-17-28	A野 A郎	当該パーティーにおいて前年以前の収入がある場合は、備考欄にその旨を記載してください。
B政治研究会				1	0	0	0	0	0	R6. 3. 3	坂出市〇〇〇224-13	B田 B一	
この頁の小計				2	5	0	0	0	0				
合 計				2	5	0	0	0	0				

- 1 一の政治資金パーティーの対価に係る収入(報告書に記載すべき収入があった年の前年以前における収入を含む。1及び様式(その12)において同じ。)のうち、同一の者からの政治資金パーティーの対価の支払で、その金額の合計額が20万円を超えるものについては、政治資金パーティーごとに、その年における対価の支払について、当該対価の支払をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業並びに当該支払われた対価の金額及び年月日を当該欄に記載するものとし、記載の要領は、政治資金パーティーごとに別葉とし、「政治資金パーティーの名称」欄には当該政治資金パーティーの名称を記載すること。当該政治資金パーティーについて、報告書に記載すべき収入があった年の前年以前において収受された収入のうちに当該対価の支払をした者が支払をしたものがある場合においては、当該対価の支払をした者に係る「備考」欄に前年以前において収受されたものに係る当該支払われた対価の金額及び年月日を記載すること。なお、一の政治資金パーティーに係る20万円以下の対価の支払についても必要に応じ報告しても差し支えないものであること。
- 2 対価の支払は、「個人からの対価の支払」、「法人その他の団体からの対価の支払」又は「政治団体からの対価の支払」に分類し、それぞれ別葉とすること。なお、「対価の支払をした者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。